

平成28年度 政府予算（大阪府関係）における措置状況等

【平成28年6月】

《摘要について》 ◎：要望どおり措置（来年度以降要望不要） ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず
 《予算について》 全国ベースの平成28年度予算額と（前年度予算額）を記載。

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <1/4>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 (1) 大阪都市圏の競争環境の整備 ◇国家戦略特区等を核とした大阪の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩盤規制に対する改革の推進 ・新たな税制支援措置、制度拡充 租税特別措置の存続・延長、法人税引き下げ、地方税減税相当額の課税所得不算入、日本版BID制度の創設 等 ・区域会議の機動力の発揮 	<ul style="list-style-type: none"> ○「国家戦略特区」の推進 <3.2億円(3.1億円)> ○雇用労働相談センター設置・運営経費 <7.2億円(5.0億円)> ○「関西圏 国家戦略特別区域会議」を計6回開催し、それぞれ区域計画が認定。 区域会議：H27.9.3、H27.10.14、H27.11.26、H27.12.11、H28.3.24、H28.5.10 計画認定：H27.9.9（第4回）、H27.10.20（第5回）、H27.11.27（第6回）、H27.12.15（第7回）、H28.4.13（第8回）、H28.5.19（第9回） ○H28年度税制改正の大綱において、租税特別措置の延長等が認められたが、地方税減税相当額の課税所得不算入については、認められなかった。 ○日本版BID制度の創設については、実現していない。 	<p>△</p>	<p>【措置状況の補足】 旅館業法の特例や国家戦略特別区域限定保育士の区域計画認定など、一定の規制改革が実現したが、税制優遇措置については不十分。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、国家戦略特区を活用し、スピード感を持って規制改革を実現していくとともに、既存の税制優遇の継続・拡充や法人税の大胆な引下げ等を求めている。 大阪版BID制度での実績を積み上げながら、大阪市とともに、包括的な日本版BID制度が創設されるよう、引き続き求めている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・国際戦略総合特区の各種支援制度の存続 	<ul style="list-style-type: none"> ○「総合特区制度」の推進 <31.9億円(56.1億円)> ○「関西イノベーション国際戦略総合特区」の認定プロジェクト数は全国最多の51プロジェクト・92案件。（第14回計画認定時点（H27.11）） ○「関西イノベーション国際戦略総合特区」の指定エリアは9地区54箇所。（総合特区の指定（H23.12）以降、3回区域を追加） ○租税特別措置の延長については、H28年度の税制改正の大綱において、機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額特別控除の延長が認められたが、所得控除は廃止となった。 	<p>△</p>	<p>【措置状況の補足】 国において、総合特別区域基本方針の一部改正がなされ（H28.4）、今後、「関西イノベーション国際戦略総合特区」計画の改定を予定。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、国の支援制度を活用した認定プロジェクトの推進に努めていくためにも、特に総合特区推進調整費について支援期間の延長を求めている。</p>

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <2/4>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<ul style="list-style-type: none"> 再生医療分野における審査機能等のPMDA 関西支部への委譲 特許庁の審査拠点の大阪設置、(独)工業所有権情報・研修館の支援拠点の大阪設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○H27.8 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転を提案。 ○「政府関係機関移転に関する有識者会議」を計3回開催。(H27年8月、11月、12月) ○PMDA関西支部 政府関係機関の地方移転に係る対応方針(H27.12)では「機能の分散は困難。今後も、連絡調整を実施」と示され、協議を継続していくこととなった。 ○特許庁及び工業所有権情報・研修館 政府関係機関移転基本方針(H28.3)では、特許庁は「審査部門(一部を含めて)の地方移転は現状では困難」と示され、工業所有権情報・研修館は「近畿地方の統括拠点を整備する方向でH28.8末までに結論を得る」と示された。 	△	<p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 (PMDA関西支部) 大阪・関西が強みを有する再生医療分野における審査機能の権限委譲を求めていく。また、関西支部の利用促進が図られるよう、利用料制度の抜本的見直しを求めていく。</p> <p>(特許庁及び工業所有権情報・研修館) 工業所有権情報・研修館の統括拠点整備については、地方に過度な負担を求めることなく、国が積極的に中小企業の知的財産活用支援に資する方策を講じて進めるよう求めていく。また、工業所有権情報・研修館の統括拠点設置を踏まえ、西日本を対象とする特許庁の審査拠点の設置を検討することを求めていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> BNCT医療研究拠点の形成が進む集中的な支援措置 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療分野の研究開発関連予算 <1,999億円(1,971億円)> ※医療分野の研究開発関連全体の予算 ○H27.3 大阪医科大学が中心となり関西BNCT医療センターを設立することが決定。 ○H27.12 「一般社団法人関西BNCT医療センター」設立 ○H28.3 BNCTの普及と、更なる高度化にむけた諸課題に取り組むため、「BNCT推進協議会」を設立し、第1回会議を開催。H28年度は、「人材育成」、「安全・高度化」、「医療拠点の共同利用のあり方研究」の3WGにおいて、課題及びその解決方策を検討。 ○H28年度秋 関西BNCT医療センター 着工予定。 	△	<p>【措置状況の補足】 医療分野全体として予算措置されており、BNCTの予算枠があるわけではないため、他の研究開発と競争して獲得する必要があり、不十分。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 今後、BNCT医療拠点の整備が具体化していくことを踏まえ、わが国がBNCTにおいて世界をリードし続けるため一層の支援措置を求めていく。</p>
<p>◇うめきた2期の都市空間創造の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 国費の確保 地方債に係る制度拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ○国際競争拠点都市整備事業 <62億円(68億円)> ※「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案」が国会で成立した後に、追加予算配分予定。 ○鉄道地下化・新駅設置・土地区画整理などの基盤整備についての事業費確保は、一定予算措置される予定だが、地方債に係る制度拡充は実現していない。 	△	<p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、大阪市とともに、国費の確保、必要な制度拡充を求めていく。</p>
<p>◇統合型リゾート(IR)の立地実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民的議論、セーフティネット対策、早期法制化、大阪への立地 	<ul style="list-style-type: none"> ○H26.11 衆議院解散に伴いIR推進法案廃案。 ○H27.4 国会へIR推進法案を再提出。(継続審議中) 	△	<p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、早期の法制化と法制化後の大阪立地の実現を求めていく。</p>

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <3/4>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
◇「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産への登録実現	<p>○H27.7.28 文化審議会世界文化遺産特別委員会において、今年度の国内推薦候補から百舌鳥・古市古墳群の選定見送り。</p> <p>○H28年度の国内推薦、H30年の世界文化遺産登録に向け、推薦書の改善とともに、引き続き国会議員連盟と連携した取組みを進めているところ。</p>	×	<p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>「百舌鳥・古市古墳群」について、H28年度にユネスコへの推薦資産として決定し、H30年度の世界文化遺産登録実現を求めていく。</p>
<p>(2) 都市基盤等の強化</p> <p>◇双眼型国土構造における広域交通インフラの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線の大阪までの米原ルートによるフル規格での整備 ・新名神高速道路の全線完成 	<p>○北陸新幹線（金沢～敦賀間）を含む整備新幹線着工区間 <2,050億円:うち北陸新幹線分1,000億円 (1,600億円:うち北陸新幹線分510億円)></p> <p>○北陸新幹線（敦賀以西ルート）の設計施工法等調査等 <8.45億円の内数(8.45億円の内数)></p> <p>○北陸新幹線については、与党整備新幹線建設推進PT北陸新幹線敦賀・大阪間整備検討委員会において、敦賀・大阪間に関して検討中。</p> <p>○新名神高速道路については、事業主体である西日本高速道路(株)が、高槻～神戸間ではH28年度の供用に向けて工事中、八幡～高槻間ではH35年度の供用に向けて用地測量等を実施中。</p>	○	<p>【措置状況の補足】</p> <p>敦賀以西ルートについては、政府与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームによる検討が進められている。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>引き続き、北陸新幹線の大阪までのフル規格による早期全線整備を求めていく。また、新名神高速道路の早期全線整備が図られるよう、引き続き求めていく。</p>
<p>◇リニア中央新幹線の全線同時開業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長戦略等に位置付け ・国の主体的な立場による名古屋～大阪間の整備促進手法の検討 	<p>○リニア中央新幹線によるスーパーメガリージョン形成に向けた検討 <0.27億円(0.10億円)></p> <p>○H28.6.2「経済財政運営と改革の基本方針2016」(骨太の方針)において「リニア中央新幹線全線については、建設主体の整備を更に促進するため、財政投融資の活用等を検討する」と明記された。</p>	○	<p>【措置状況の補足】</p> <p>スーパー・メガリージョン構想は、国土形成計画(H27.8閣議決定)に位置付けられている。</p> <p>「骨太の方針」の閣議決定を受けて国土交通大臣から「財政投融資の活用により、名古屋開業後のJR東海の経営体力回復期間をできる限り短縮し、名古屋～大阪間の工事に速やかに着手できるようにすることを旨とする」と発言。(H28.6.2)</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>財政投融資の活用等による具体的な公的支援策の早急なとりまとめ</p> <p>さらなる前倒しが可能となるよう、その検討を求めていく。</p>

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 < 4 / 4 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>◇国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 際内乗継・LCC・国際貨物の機能強化、観光インバウンド促進等への支援 ・ コンセッションにおける地元への情報提供、運営事業者の選定等に対する適切な権限行使、地域との連携・協調による機能強化 ・ 高速アクセス鉄道の事業可能性の検討の推進、なにわ筋線の具体化への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訪日外国人旅客の増加に対応した受入体制の強化を図るため、関空に建設予定の第3ターミナルに設置するC I Q（税関、出入国管理、検疫）施設の整備費等 < 83 億円の内数（83 億円の内数） > ○ 観光立国施策の推進による訪日外国人の急増に対応するために必要な出入国審査手続の円滑化、迅速化 < 27 補正 15.1 億円の内数、28 当初 15.5 億円の内数（5.9 億円の内数） > ○ 訪日外国人旅行者対応のため、入国審査官等（+196 人※）及び税関職員（+144 人※）の増員が措置されている。 ※全国ベース ○ コンセッションの運営権者として、関西エアポート(株)が、国の承認・認可の下、決定。 	○	<p>【措置状況の補足】</p> <p>H28.4 からコンセッションが開始され、民間事業者による運営が実施されるが、利用者が使いやすい適切な空港運営が行われることが必要。</p> <p>急増する外国人旅行者に対応するため、受入体制の強化が、関空について優先的に措置されたが、さらに関空の国際拠点空港としての機能強化が必要。</p> <p>【H29 年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>引き続き、コンセッション後においても、東西二極化を目指す上で、西の国際拠点空港として、関空の機能強化を求めていく。また、なにわ筋線の具体化に向けた取組みに対する支援を引き続き求めていく。</p>
<p>◇大阪湾諸港の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンテナ船大型化に対応可能な港湾施設整備予算の確保、阪神国際港湾(株)への支援強化、貨物創出に向けた支援制度創設 ・ 港湾管理の広域的一元化に向けた制度改正等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際コンテナ戦略港湾施策の深化と加速 < 747 億円（687 億円） > ○ 阪神港を含む国際コンテナ戦略港湾において、コンテナ荷役時間の増加や渋滞悪化によるコスト増加の防止のため、荷役システム高度化実証実験及び情報技術を活用した海上コンテナ物流の高度化実証事業の新規制度が創設されている。 ○ 港湾管理の広域的な一元化に必要な制度改正等は、実現していない。 	△	<p>【措置状況の補足】</p> <p>荷役システム高度化実証実験や海上コンテナ物流高度化実証事業など、阪神港の機能強化に向けた新たな制度が創設されたものの、港湾運営会社への支援強化策については実現されず。</p> <p>【H29 年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>船舶の大型化に対応可能な港湾施設整備の推進と、H26 年末に国の出資を受けて「特定港湾運営会社」となった阪神国際港湾(株)への支援強化など、阪神港の国際競争力をさらに強化する取組みを求めていく。また、港湾管理の一元化に向けた制度改正等を引き続き求めていく。</p>
<p>◇阪神都市圏高速道路ネットワークの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「淀川左岸線延伸部」の地方負担を軽減する事業スキームの国主体による構築 ・ 料金体系一元化の H29 年度当初実現に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会資本整備総合交付金（通常分） < 8,983 億円（9,018 億円） > ○ 淀川左岸線延伸部については、H28 年度早期の都市計画決定に向けて手続きを進めるとともに、事業スキームを検討中。 ○ H27.7 国土交通省の国土幹線道路部会の「中間答申」において、大都市圏におけるシームレスな料金体系の取組方針を位置付け。H29 年度当初の阪神圏のシームレスな料金体系実現に向けた具体的検討を進めている。 	○	<p>【H29 年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>淀川左岸線延伸部については、国が主体となって、国直轄事業の導入など地方負担を軽減する事業スキームを構築するとともに、H29 年度事業着手するよう求めていく。また、阪神都市圏の高速道路については、利用者の視点に立ち、高速道路ネットワークを形成する地方道路公社路線の移管など、地方からの意見を反映させた具体的な料金体系を早期にとりまとめ、H29 年度当初の料金体系一元化を求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり < 1 / 5 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会資本整備総合交付金等の所要額の確保、実施主体への適切な配分 ・ 採択要件の緩和、交付金間の弾力的運用等の制度改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会資本整備総合交付金（通常分）【再掲】 < 8,983 億円 (9,018 億円) > ○防災・安全交付金 < 1 兆 1,002 億円 (1 兆 947 億円) > 	△	<p>【措置状況の補足】 予算の基本方針において、重点化すべき施策として、防災・減災、インフラ老朽化対策等による「国民の安全・安心の確保」、成長を支える基盤の着実な整備等による「日本経済の再生」が示され、社会資本整備総合交付金等が一定措置されている。 一方で、採択要件緩和や交付金間の弾力的運用などの制度改善については措置されていない。</p> <p>【H29 年度予算要望に向けたスタンス】 社会資本整備総合交付金の所要額の確保、実施主体への適切な配分や、採択要件の緩和、交付金間の弾力的運用等の制度改善を引き続き求めていく。</p>
<p>(1) 防災・減災の推進</p> <p>◇大規模災害等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府被害想定結果を前提とした財源措置、法制度の改正等 ・ プッシュ型支援物資における燃料の確保 ・ 新たな知見に基づく対策が必要とされる課題の実施方法等の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ○地震対策の推進 < 2.25 億円 (26 補正 2.16 億円、27 当初 2.51 億円) > ○H27.3「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」公表。(中央防災会議) ○H27.12「南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動について」公表。(内閣府) 	△	<p>【措置状況の補足】 大規模地震対策の推進に必要な基礎調査として被害想定等に係る地震対策推進費が措置されるとともに、避難者への支援物資を確実・迅速に届けるため、災害に強い物流システムの構築費等が措置されている。しかし、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」では、燃料支援は盛り込まれていない。 また、「南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動に関する報告」が公表されている。</p> <p>【H29 年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、大規模災害時における国からの燃料支援について求めていくとともに、府の被害想定の結果を前提とした財源措置等について求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり < 2 / 5 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>◇災害に強い都市づくりの推進 (津波浸水対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規制度の創設も含めた別枠予算の確保 ・緊急防災・減災事業債制度の期間延長等 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災・安全交付金【再掲】 <1兆1,002億円(1兆947億円)> ○ゼロメートル地帯等における堤防の耐震・液状化対策等が重点事業に位置付け。ただし、制度創設・地方債の拡充等は実現していない。 	△	<p>【措置状況の補足】 防災・安全交付金は、昨年度並みに措置されたが、本府の南海トラフ巨大地震対策の実施にあたっては不十分。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 新規制度の創設も含めた別枠予算の確保や緊急防災・減災事業債制度の期間延長等を求めていく。</p>
<p>(密集市街地の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費率引上げ、国費の重点配分等 ・地方債における東日本大震災復興事業と同等の特別措置 ・除却跡地の更地に対する固定資産税軽減制度の創設、税収減となる市町村への助成措置 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会資本整備総合交付金(通常分)【再掲】 <8,983億円(9,018億円)> ○防災・安全交付金【再掲】 <1兆1,002億円(1兆947億円)> ○密集市街地総合防災事業 <24億円(24億円)> ○密集市街地の改善が国土強靱化アクションプラン2015に位置付けられている。 ○国費率の引上げ、地方債に関する特別措置等の制度拡充は、実現していない。 ○除却跡地の更地に対する固定資産税の軽減制度については実現していないが、国土交通省税制改正概要に空家の相続人に対する税制の特例が盛り込まれている。 	△	<p>【措置状況の補足】 昨年度なみの予算確保はなされたが、防災・安全交付金は、密集市街地対策事業の実施にあたっては不十分。国費率の引上げ等の制度拡充等は措置されていない。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、必要となる予算の確保、制度の拡充等について求めていく。</p>
<p>(住宅・建築物の耐震化の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震対策緊急促進事業の運用期限延長、国費率引上げ、税制優遇制度の拡充、大規模建築物等の特別交付税措置の拡充、固定資産税情報の内部利用ができる制度改正 ・緊急支援事業の制度復活、耐震改修促進税制による所得税控除の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会資本整備総合交付金(通常分)【再掲】 <8,983億円(9,018億円)> ○防災・安全交付金【再掲】 <1兆1,002億円(1兆947億円)> ○耐震対策緊急促進事業 <120億円(180億円)> ○耐震対策緊急促進事業は、支援期間の延長や耐震改修に係る単価の見直しが盛り込まれている。 ○国費率の引上げや耐震改修税制の拡充等は、実現していない。 	△	<p>【措置状況の補足】 防災・安全交付金は昨年度なみの予算確保はなされたが、耐震対策緊急促進事業補助金は昨年度を下回っている。</p> <p>また、耐震対策緊急促進事業は、支援期間の延長や耐震改修に係る単価の見直しが盛り込まれたものの、国費率の引上げや耐震改修税制の拡充等は措置されていない。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、必要となる予算の確保、制度の拡充等について求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり < 3 / 5 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>(コンビナート地区における災害対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者に対する技術的支援・財政支援の充実・強化、支援対象業種の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○石油コンビナート事業再編・強靱化等推進事業 < 27 補正 70 億円、28 当初 130 億円 (26 補正 95 億円、27 当初 115 億円) > ○高圧エネルギーガス設備の耐震補強支援事業 < 2.8 億円 (26 補正 9 億円、27 当初 0 円) > ○高圧ガス設備の耐震補強支援事業 < 2.2 億円 (26 補正 9 億円、27 当初 0 円) > ○H28.3 産業構造審議会高圧ガス小委員会 (第 10 回) (高圧ガス設備の耐震性能評価に係る調査研究の概要) 	<p>△</p>	<p>【措置状況の補足】 石油コンビナート事業再編・強靱化等推進事業が措置されているが、補助対象が石油精製事業者に限定されている。また、高圧エネルギーガス設備及び高圧ガス設備の耐震補強支援事業が措置されている。</p> <p>【H29 年度予算要望に向けたスタンス】 石油精製業者のみならず、石油化学等の事業所への補助対象の拡大とともに、事業所に対する個々の技術的支援、財政的支援の充実・強化を引き続き求めていく。また、長周期地震動対策として、石油タンクのスロッシング対策について、早急な調査検討、実施方法等の明確化を求めていく。</p>
<p>◇首都圏での大災害への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪・関西を首都機能のバックアップエリアとして位置付け 政府BCPにおける首都圏外での政府代替拠点のあり方の検討、大阪を当該拠点に位置付け 大阪～首都圏間のBCP要員のバス移動に必要な制度整備等 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会全体としての事業継続体制の構築 < 0.4 億円 (0.5 億円) > ○H26.3「政府業務継続計画(首都直下地震対策)」(政府BCP)が閣議決定されたが、大阪等の東京圏外の政府代替拠点は今後の検討課題とされている。 	<p>△</p>	<p>【措置状況の補足】 首都機能バックアップを含む社会全体の事業継続体制の構築推進について、所要の事業費が措置されたが、大阪等の東京圏外の政府代替拠点の検討は進んでいない。</p> <p>【H29 年度予算要望に向けたスタンス】 首都圏にいかなる事態が発生しても政府機能が麻痺することがないように、東京圏外の代替拠点について早急に検討を進めるとともに、大阪を当該代替拠点に位置付けるよう引き続き求めていく。また、大阪でバックアップを行う企業が円滑に事業継続するために必要な措置を求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり < 4 / 5 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>(2) 分権型の国の形への転換</p> <p>◇税財源自主権の確立と国庫補助負担金等改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税財源の移譲と課税自主権の充実、それまでの間は臨時財政対策債に依存しない一般財源総額の確保 ・地方法人税等の地方税として復元 ・法人実効税率引下げによる地方歳入への影響回避 ・国庫補助負担金等の廃止、それまでの間は必要総額確保・制度改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方一般財源総額 <61.7兆円 (61.6兆円)> ○地方交付税 <16兆7,003億円 (16兆7,548億円)> ○税制改正関係 <ul style="list-style-type: none"> ・地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、H26年度改正に続き、法人住民税法人税割の一部の交付税原資化が更に拡大(H29～)(道府県民税 3.2%→1.0%、市町村民税 9.7%→6.0%、地方法人税 4.4%→10.3%) ・地方法人特別税、同譲与税を廃止し、全額法人事業税に復元(H29～) ・法人事業税額の一部を都道府県が市町村に交付する法人事業税交付金を創設(H29～) ○国庫補助負担金等の廃止関係 <ul style="list-style-type: none"> ・必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。 	<p>×</p>	<p>【措置状況の補足】</p> <p>地方一般財源総額は、前年度を上回る61.7兆円、地方交付税総額は、前年度とほぼ同程度の16.7兆円が確保され、臨時財政対策債は前年度から0.7兆円の減額となる3.8兆円となったものの、地方法人税の地方税への復元は実現していない。</p> <p>また、必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。</p> <p>なお、H28年度税制改正により、地方法人特別税・譲与税について、H29年度以降の廃止が決定され、法人事業税に復元されることとなったが、H26年度改正に続き、地方税である法人住民税法人税割の一部について、交付税原資化が更に拡大された。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>引き続き、必要な一般財源総額を確保するとともに、地方法人税を早急に廃止し、地方税へ復元することを求めていく。また、必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止を求めていく。</p>
<p>◇全国の先駆けとなる改革の具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権型道州制の実現 ・国出先機関移管法案の国会提出・成立 ・ハローワーク特区における地方移管の検証、人員・財源移管の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ハローワーク等におけるマッチング機能の強化 <28億円 (28億円)> ○地方分権型道州制関係 <ul style="list-style-type: none"> ・道州制推進基本法案については、時宜をみて国会への議員提案をめざすこととされている。 ○国出先機関改革関係 <ul style="list-style-type: none"> ・国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案(広域連合への丸ごと移管)については、H24.11の閣議決定後動きはないが、H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和を対象とする「提案募集方式」が制度化され、引き続き同制度を通じた議論が行われている。 ○ハローワーク関係 <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革有識者会議において検証を実施するとともに、地方版ハローワークの創設や、地方公共団体がハローワークを活用する枠組みの創設などを内容とする「H27年の地方からの提案等に関する対応方針」がH27.12.22に閣議決定されている。 ・H28.5上記対応方針に基づく新たな雇用対策の仕組みを実現するため、職業安定法や雇用対策法等の改正法を含む第6次一括法が成立し公布された。 	<p>△</p>	<p>【措置状況の補足】</p> <p>国出先機関の地方移管は実現していない。なお、国出先機関の事務・権限の一部を求める提案について、「提案募集方式」を活用し、7項目について「提案の趣旨を踏まえ対応」とされた。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>引き続き、地方分権型道州制の実現を推進するための法整備について求めていく。また、国出先機関改革については、国出先機関の関西広域連合への移管を求めていく。</p> <p>加えて、国が「新たな雇用対策の仕組み」を検討するに当たって、地方側と十分協議し、地方の実情に即した具体的な制度設計とするよう、引き続き、全国知事会を通じて求めていくとともに、最終目標であるハローワークの人員・財源を合わせた地方への移管の早期実現を求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり < 5 / 5 >、【最重点要望〔個別項目〕】 1. セーフティネットの整備 < 1 / 2 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>◇地方分権改革に関する提案募集方式の提案実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案実現、必要な政省令の整備、財源措置と内容明示 	<p>○「H27年の地方からの提案等に関する対応方針」がH27.12.22に閣議決定され、全提案334件のうち124件が「提案の趣旨を踏まえ対応」とされている。</p> <p>○H28.5 上記対応方針に沿った地方公共団体への事務・権限の移譲等について関係法律の整備を行う第6次一括法が成立し公布された。</p> <p>○H26年度における提案については、H27.1 対応方針に基づき、第5次地方分権一括法の施行時期に合わせて関係府省が政省令を整備しているところ。</p>	△	<p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>新たな事務・権限の移譲や規制緩和に関する提案を行うとともに、移譲された事務権限に必要な財源措置を確実に講じるよう、今後とも様々な機会を通じて働きかけていく。</p>
<p>◇企業の地方拠点強化税制における支援対象地域の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援対象地域を大阪府全域へ拡大 	<p>○支援対象地域の見直しは、実現していない。</p>	×	<p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>引き続き支援対象地域の見直しを求めている。</p>
<p>1. セーフティネットの整備</p> <p>◇国民健康保険制度改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 国と地方との協議による制度設計・財源措置、各医療保険料率等の制度間格差是正 	<p>○国保制度改正の準備に要するシステム開発（推進枠）〔都道府県・市町村〕 <180億円（1.8億円）></p> <p>○国保財政安定化基金の造成 <400億円（200億円）></p> <p>○H24.11～H25.8 社会保障制度改革国民会議開催。（年金・医療保険・介護・少子化）</p> <p>H25.8 社会保障制度改革国民会議報告書を取りまとめ（国民健康保険制度の保険者の都道府県移行等）「法制上の措置」骨子を閣議決定。</p> <p>H25.12「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」成立。</p> <p>H27.5「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」成立。</p> <p>⇒改正国保法に基づき、H30年度から都道府県が市町村とともに府内の市町村国保を運営。</p>	○	<p>【措置状況の補足】</p> <p>財源措置に関しては、都道府県・市町村が国保制度改正準備に要するシステム開発に係る経費及び将来の国保財政の健全な運用に資する国保財政安定化基金について、昨年度当初予算より増額された。</p> <p>また、国保制度改革に向けた財政支援の拡充について、H29年度以降、更に1,700億円規模の拡充が予定されており、国と地方の協議による制度設計についても、引き続き協議することとされている。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>国保制度改革に向けて引き続き地方と十分協議するとともに、示された財政支援の拡充について、確実に財源措置がなされるよう、引き続き求めている。</p>
<p>◇福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止</p>	<p>○市町村の国民健康保険助成に必要な経費 <3兆4,333億円（3兆4,679億円）></p> <p>○国保組合の国民健康保険助成に必要な経費 <2,994億円（3,005億円）></p>	×	<p>【措置状況の補足】</p> <p>国における制度化は実現しておらず、また、障がい者医療等の減額措置の廃止も認められていない。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>福祉医療費公費負担制度については、国が果たすべき役割として、制度化を引き続き求めている。</p> <p>合理的理由がない国庫負担金減額措置についても、社会保障と税の一体改革において、障がい者医療費助成等が社会保障4分野に該当すると分析されたこと等を踏まえ、直ちに廃止するよう引き続き求めている。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 1. セーフティネットの整備 <2/2>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>◇地域の実情等に応じた地域医療介護提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想策定における都道府県の裁量拡大 ・大都市特有の人口規模等を勘案した基金の配分、介護分野における基金事業の要件緩和 ・診療報酬の次期改定に向けた見直し 	<p>○地域医療介護総合確保基金 <1,628億円(1,628億円)></p> <p>○H28.4.1診療報酬改定。 (本体部分はプラス0.49%、総額(ネット)はマイナス0.84%)</p>	○	<p>【措置状況の補足】 地域医療構想は、H27年度末に策定。地域医療介護総合確保基金の医療分野については、前年度以上の額が配分されたものの、配分の時期が遅れたことや事業区分ごとの額が固定されているため、都道府県での裁量が少なかった点が課題。介護分野については、全国に占める大阪の高齢者数の比率に概ね近い配分を受けており、事業実施に当たっても、一定、府の意向に沿ったものになっている。診療報酬については、H28.4に総枠としてはマイナス改定となったが、本体部分はプラス改定されることとなった。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 地域医療介護総合確保基金の医療分野については、地域医療構想の実現に向けて、引き続き必要な配分を要求するとともに、都道府県の実情に応じ、柔軟に活用できるようにすることを求めていく。介護分野の国の予算は2年連続で同規模であるが、特に施設整備分については、都道府県の計画に基づく整備数は年度毎に異なるため、計画の達成に向けて必要額の配分を求めていく。診療報酬については、H28.4に改定が行われたところであり、当面は今回行われた改定の効果や国の検証結果等を注視していく。</p>
<p>◇医療関連データの活用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供ルールの整備、提供の迅速化 	<p>○H27.4.9情報提供に関するガイドラインが一部改正されたが、都道府県のレセプト情報等の利用は医療法に基づく医療計画の策定の場合に限定されており、地域診断等に活用できる状況には至っていない。</p>	△	<p>【措置状況の補足】 医療計画策定以外のデータ提供ルールは未整備。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、データ提供ルールの整備を求めていく。</p>
<p>◇児童虐待対策及び障がい児者対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所等の職員配置基準の地域の実情に応じた見直し等、児童相談所全国共通ダイヤルの通話料無料化 ・障がい者児入所施設の職員配置・設備基準の改善、財源措置 	<p>○児童虐待防止対策の強化、社会的養護の推進 <1,295億円(1,198億円)></p> <p>○障がい者(児)への福祉サービス提供体制の基盤整備 <70億円(26億円)></p>	○	<p>【措置状況の補足】 職員配置基準については、H28年度人口170万人当たり39人(H27比3名増)の交付税が措置された。また、今年度の法改正を踏まえた国の配置標準では相談対応件数も勘案される見込み。基盤整備補助金は、昨年度当初予算より大幅に増額された。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、児童相談所の体制強化や市町村との適切な役割分担を求めていく。基盤整備補助金の予算確保を引き続き求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる活力のある大阪の実現 < 1 / 4 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>2. 誰もが安心して暮らせる活力のある大阪の実現 (1) 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策等の充実 ◇教職員の定数改善及び負担軽減 ・新たな教職員定数改善計画の策定、部活動指導における外部指導者の活用促進方策の検討等</p>	<p>○義務教育費国庫負担金 <1兆5,271億円(1兆5,284億円)> ○新たな定数措置 525人/府 23人 【内訳】 ・小学校における専科指導の充実 140人/府 5人、アクティブ・ラーニングの推進 50人/府 0人 ・特別支援教育の充実 50人/府 4人、いじめ・不登校等への対応 50人/府 6人、貧困による教育格差の解消 50人/府 4人、外国人児童生徒等への日本語指導 25人/府 0人、統合校・小規模校への支援 60人/府 1人 ・学校マネジメント機能の強化 80人/府 3人、養護教諭・栄養教諭等の充実 20人/府 0人 ○補習等のための指導員等派遣事業 <47億円の内数(41億円の内数)> ○H27.10.28 中央教育審議会「教職員定数に係る緊急提言」 ○H27.12.24 文部科学大臣メッセージ「平成28年度政府予算案における教職員定数の措置について」 ○H27.12.21 中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」(答申)(「部活動指導員」(仮称)の新設など)</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況の補足】 新たな教職員定数改善計画の策定は見送られ、教職員定数についても一部の改善にとどまっている。 教職員の負担軽減については、中学校における部活動指導支援に係る予算が措置され、また、中央教育審議会答申において、部活動指導等を行う「部活指導員」(仮称)を法令上位置づけることの検討などの改善方策が示された。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、教職員定数の改善とともに、教職員の負担軽減のため、外部人材等の更なる充実を求めている。</p>
<p>◇英語教育の充実 ・小学校の英語教科化、高等学校の外国人指導員活用への財源措置</p>	<p>○補習等のための指導員等派遣事業 (小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業の一部) <5億円の内数(新規)> ○英語が堪能な外部人材 825人</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況の補足】 小学校において英語が堪能な外部人材等の配置に係る予算が措置されたが、中学校及び高校については予算措置されなかった。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 外国人指導員の活用に対する財政措置について、今後とも様々な機会を通じ働きかけていく。</p>
<p>◇私学助成の拡充 ・就学支援金制度の拡充、都道府県の授業料支援事業への財源措置 ・耐震補強工事等に対する補助金予算の確保</p>	<p>○高等学校等就学支援金 <3,680億円(2,995億円)> ○高校生等奨学給付金の拡充 <131億円(79億円)> ・学年進行による対象者拡大 ・非課税世帯における第1子の給付額を増額 公立 37,400→59,500 私立 39,800→67,200 ○私立学校施設耐震化等防災機能強化 <27補正 50億円、28当初 45億円 (26補正 279億円、27当初 12億円、復興特別会計 100億円)></p>	<p>△</p>	<p>【措置状況の補足】 就学支援金制度については、H26年度の入学生から、所得制限の導入により捻出された財源を活用し、低所得世帯の生徒等に対する支援が拡充されている。 私立高等学校の授業料軽減費については、前年度同額が措置。私立学校施設の耐震補強工事費補助金については、補正予算等も含め、95億円が措置。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 私立高等学校の就学支援金制度については、依然として公私の授業料負担の格差が大きいことから、引き続き拡充を求めている。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる活力のある大阪の実現 < 2 / 4 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>◇私立幼稚園の認定こども園への移行促進 ・制度周知、事務の簡素化、公定価格の充実等</p>	<p>○子どものための教育・保育給付 <6,500億円(6,119億円)> ○教育支援体制整備事業費交付金 <21億円(17億円)></p>	<p>△</p>	<p>【措置状況の補足】 公定価格において以下2点を追加措置 ・チーム保育加配加算の加算上限を緩和 ・大規模園において非常勤事務職員及び非常勤講師を新規に加配できる加算を設定</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 事務職員に係る加算が大規模園以外に設定されておらず、事務の煩雑さへの対応が不十分であり、引き続き求めていく。</p>
<p>(2) 活力ある大阪に向けた環境整備 ◇世界的スポーツ大会の開催に向けた環境整備 (ラグビーワールドカップ2019花園開催への財政的支援) ・花園ラグビー場の施設改修費等に対する財政支援</p>	<p>○H27.3 ラグビーワールドカップ2019の国内12会場決定。 ○H27.7 大会開催に向けて会場整備(新設・大規模改修)が必要な3会場(釜石、熊谷、東大阪花園)が共同で国(総務省、文部科学省、国土交通省)に対して財政支援を求める要望を実施。</p>	<p>×</p>	<p>【措置状況の補足】 大会開催会場の整備(新設、大規模)に対する特別枠の予算は確保されていない。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 万全の体制で大会が運営できるよう、施設改修費をはじめ会場周辺の環境整備費等に係る地元負担軽減を図るよう、引き続き財政支援措置を求めていく。</p>
<p>(東京オリンピック・パラリンピック開催による日本各地への効果波及の取組) ・開催効果が全国へ波及する取組み ・地域の芸術文化活動が促進される文化プログラムの展開</p>	<p>○2020年東京オリンピック・パラリンピック大会関連予算 <414億円(26補正6億円、27当初402億円)> ○文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進 <135億円(127億円)>(上記関連予算の内数) ○H27.5「平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法」可決・成立(国有財産の無償使用、寄附金付郵便葉書等の発行の特例、組織委員会への国の職員の派遣など) ○H27.6「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律」成立(記念自動車ナンバープレートの発行に向けた具体的方策の検討など) ○H27.7文化プログラムの実現に向けた文化庁の基本構想策定 ○H28.1ホストタウン第一次登録、組織委員会が「アクション&レガシープラン(中間報告)」公表 ○H28.3内閣官房等が「beyond2020プログラム」の推進について合意</p>	<p>△</p>	<p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 ホストタウンの取組みをはじめ、大会の開催効果が全国に波及し、着実に府域のさらなる活性化や観光集客が達成されるような施策の推進を引き続き求めていく。 また、文化プログラムについては、今後もそれぞれの地域の特色を活かした芸術文化活動が促進される内容とするとともに、その取組みに継続性をもたせることにより、地域の魅力の底上げにつながるよう、引き続き求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる活力のある大阪の実現 < 2 / 4 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>◇国際博覧会の大阪への誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の誘致決定後の閣議了解手続き、予算措置等 	<p>○2025年国際博覧会の大阪開催に向け、国が国家プロジェクトへの位置づけ、閣議了解、立候補するよう、府と国が協力し、早急に基本構想を策定するとともに、機運醸成を図ることとしている。</p> <p>○このため、経済団体等への基本構想策定に係る協力要請や有識者に対するヒアリングなどを国と連携して行っている。</p>	△	<p>【措置状況の補足】</p> <p>菅官房長官（H28.1.14）、林経済産業大臣（H28.3.10）に対し、知事が、2025年国際博覧会の大阪誘致について、国家プロジェクトへの位置づけを要請し、協力するとの回答を得た。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>国家プロジェクトである国際博覧会を大阪で開催できるよう必要な対応を求める。</p>
<p>（3）安心して暮らせる「安全なまち大阪」の確立</p> <p>◇「安全なまち大阪」を確立するための警察基盤の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察官の増員、装備資機材の整備・充実等 	<p>○警察基盤の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的基盤の充実強化 <5.5億円（4.6億円）> ※地方警察官の増員994人／府66人 ・装備資機材・警察施設の整備充実 <325.1億円（329.5億円）> <p>○客観証拠重視の捜査のための基盤整備 <113.1億円（108.6億円）></p> <p>○サイバー空間の脅威への対処 <17.0億円（21.9億円）></p> <p>○テロ対策と大規模災害対策の推進 <181.8億円（87.0億円）></p>	○	<p>【措置状況の補足】</p> <p>装備資機材・警察施設の充実のための費用として、全国で325.1億円が措置された。また、全国で994人、うち府に66人の地方警察官の増員が認められた。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>「安全なまち大阪」を確立するための治安総合対策を中心とした警察活動を行うため、警察官の増員や各種警察活動に必要な装備資機材等の整備・充実を図るなど、警察基盤の充実・強化を引き続き求めていく。</p>
<p>◇性犯罪被害者支援体制整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間主体のワンストップ支援センターの機能拡充・体制強化等、財政支援措置 	<p>○女性に対する暴力の防止に関する調査研究等経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性犯罪被害者等のための総合支援に関する実証的調査研究 <0.9億円（1.0億円）> <p>○H27.9 内閣府が、地方公共団体における性犯罪・性暴力被害者支援のノウハウや課題等の情報を他の地方公共団体における検討に資する目的で、H26年度に実施した「性犯罪被害者等のための総合支援に関する実証的調査研究」の結果を報告書に取りまとめ。</p>	△	<p>【措置状況の補足】</p> <p>3か年の予定でH26年度に始まった実証的調査研究事業が平成28年度をもって終了予定であり、H29年度以降の予算措置等については全く白紙である。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>ワンストップ支援センターの更なる機能拡充・体制強化等につなぐ事業の実施を求めるとともに、民間主体で設置運営されるセンターが継続的・安定的に運営されるよう財政支援の実施を求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる活力のある大阪の実現 < 4 / 4 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
◇子どもに対する性犯罪の再犯防止対策の推進	※概算要求されていない。	×	<p>【措置状況の補足】 現在、一般的な再犯防止対策については実施されているものの、子どもに対する性犯罪の再犯防止に特化した対策は実施されていない。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 性犯罪の再犯防止対策の必要性については、国においても認識は共通しており、引き続き早期実施に向けた取組を要望していく。</p>
<p>(4) 新たなエネルギー社会の構築に向けたエネルギー政策の推進</p> <p>◇わが国における再生可能エネルギー等の導入拡大などに向けた施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入目標値の明示等 <p>◇電気料金値上げ抑制と電力システム改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスト増が容易に消費者に転嫁されない仕組みの構築等、適切な制度設計等 	<p>○省エネルギー（石油危機後並の大幅なエネルギー効率の改善） < H27 補正 542 億円、H28 当初 1,533 億円（1,292 億円） ></p> <p>○再生可能エネルギー（最大限の導入拡大と国民負担の両立を実現） < 1,366 億円（1,228 億円） ></p> <p>○業務・家庭部門を含む地域まるごと再エネ・省エネの推進 < 448 億円（84 億円） ></p> <p>○H25.4~5 関西電力が電気料金値上げ H25.4.2 「電力システムに関する改革方針」閣議決定 H25.11.3、H26.6.11 電力システム改革に係る「電気事業法の一部を改正する法律」成立 H26.4.1 「エネルギー基本計画」を閣議決定 H27.4.1 電力広域的運営推進機関が発足 H27.4~6 関西電力が電気料金再値上げ H27.7.16 「長期エネルギー需給見通し」を決定 H27.9.1 電力取引監視等委員会が発足 H28.4.1 電力の小売全面自由化開始</p>	○	<p>【措置状況の補足】 わが国における再生可能エネルギーの導入目標値については、H27.7 に決定された「長期エネルギー需給見通し」により示された。また、再生可能エネルギーや省エネルギーに係る事業費について、H27 年度予算より大幅に増額措置されている。電力システム改革については、3 段階の最後の電気事業法改正法案が、H27.6 に成立。現在、国の電力取引監視等委員会の制度設計専門会合等において、各種ガイドラインの整備など具体的な制度設計に関する検討審議が行われている。</p> <p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 自立分散・地産地消型の新たなエネルギー社会の構築に向け、再エネや省エネに係る効果的な施策を、積極的に講じるよう、今後とも様々な機会を通じ働きかけていく。また、「電力の安定供給の確保」や「電気料金の最大限抑制」という、電力システム改革の目的・趣旨に沿うよう、適切な制度設計を行うとともに、遅滞なく推進されるよう、今後とも様々な機会を通じ働きかけていく。</p>
◇原子力発電に関する安全性の確保	<p>○原子力規制の継続的改善 < 29 億円（21 億円） ></p> <p>○H24.9.19 原子力規制委員会が発足 H25.7.8 新規制基準施行 H27.2.12 高浜原発 3,4 号機が新規制基準合格 H27.8.11 川内原発 1 号機再稼働（10 月には 2 号機も再稼働） H28.1.29 高浜原発 3 号機再稼働 H28.2.26 高浜原発 4 号機再稼働⇒29 日にトラブルが発生し運転停止 H28.3.9 大津地裁で高浜原発 3,4 号機再稼働差し止めを仮処分決定⇒10 日に高浜原発 3 号機が運転停止</p>	○	<p>【H29年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、透明性のある審査を行い、新規制基準を厳格に適用するなど、安全性の確保に向けて万全の措置を講じるよう、今後とも様々な機会を通じ働きかけていく。</p>